

議第46号

平成26年度三島市一般会計補正予算案
(第2号)

議第46号

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第2号)

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ49,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35,958,156千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成26年6月10日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		5,324,773	1,500	5,326,273
	2 国庫補助金	1,744,087	1,500	1,745,587
15 県支出金		2,344,844	3,360	2,348,204
	2 県補助金	975,078	2,980	978,058
	3 委託金	208,387	380	208,767
17 寄付金		12	3,181	3,193
	1 寄付金	12	3,181	3,193
19 繰越金		536,145	28,428	564,573
	1 繰越金	536,145	28,428	564,573
20 諸収入		1,243,686	10,442	1,254,128
	3 雑入	1,191,072	10,442	1,201,514
21 市債		3,781,700	2,600	3,784,300
	1 市債	3,781,700	2,600	3,784,300
歳入	合計	35,908,645	49,511	35,958,156

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,324,042	1,000	3,325,042
	1 総務管理費	2,159,761	1,000	2,160,761
3 民生費		11,583,264	3,435	11,586,699
	1 社会福祉費	5,042,479	3,435	5,045,914
4 衛生費		5,505,907	6,025	5,511,932
	1 保健衛生費	3,007,669	6,025	3,013,694
7 商工費		463,174	25,711	488,885
	1 商工費	463,174	25,711	488,885
8 土木費		4,200,226	79	4,200,305
	5 都市計画費	2,645,076	79	2,645,155
9 消防費		1,453,464	11,681	1,465,145
	1 消防費	1,453,464	11,681	1,465,145
10 教育費		3,979,207	1,580	3,980,787
	1 教育総務費	427,901	380	428,281
	6 社会教育費	1,173,298	1,200	1,174,498
歳 出 合 計		35,908,645	49,511	35,958,156

第 2 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
福祉施設整備事業	126,300	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
合 計	3,781,700			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
128,900	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
3,784,300			